

平成 24 年第 3 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 2 号）

○招集（開会） 年月日 平成 24 年 9 月 13 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開議年月日（時間） 平成 24 年 9 月 13 日（15 時 00 分）

○出 席 議 員

1 番	小 林	信 君	2 番	長 井	直 人 君
3 番	齊 藤	鉄 子 君	4 番	佐 藤	真 二 君
5 番	萩 野	芳 紀 君	6 番	北 林	義 高 君
7 番	伊 藤	敏 夫 君	8 番	武 石	善 治 君

○欠席議員 な し

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長 中 田 吉 穂

副村長 加賀谷 敏 明

主幹兼総務課長 萩 野 謙 一

住民福祉課長 小 林 悦 次

主幹兼産業課長 中 嶋 辰 雄

建設課長 小 林 隆

特別養護老人ホーム施設長 鈴 木 壽美子

診療所事務長 石 上 耕 作

代表監査委員 齊 藤 登

教育長 出 川 幸 三

教育委員会事務局長 伊 藤 清

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 伊藤秀明

議会書記 小林京子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

- 第 1 委員長報告
- 第 2 陳情審査報告
- 第 3 意見書案第 1 号 地球温暖化対策に関する「地方財源輪確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書
- 第 4 意見書案第 2 号 「少人数学級の推進、義務教育国庫負担率 2 分の 1 復元」求める意見書
- 第 5 議案第 26 号 上小阿仁村防災広報無線デジア改修工事請負契約の締結について
- 第 6 議案第 27 号 上小阿仁村過疎地域自立促進計画の変更について
- 第 7 議案第 28 号 平成 24 年度一般会計補正予算について
- 第 8 議案第 24 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 9 閉会中の継続調査の申し出について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

15 時 00 分 開会

- 議長（武石善治君） ただ今の出席議員は、8 名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第 1 委員長報告

- 議長（武石善治） 日程第 1 先に付託しておりました事件について委員長報告を求めます。総務産業常任委員長、2 番 長井直人君。

（2 番 長井直人議員 登壇）

- 総務産業常任委員長（長井直人）

委員会審査報告書

本委員会は、平成 24 年 9 月 3 日付託された次の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

記

事件番号、件名、審査の結果の順に読み上げます。

議案第 1 号 平成 23 年度上小阿仁村一般会計歳入歳出決算の認定について、

原案認定。

議案第 2 号 平成 23 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第 3 号 平成 23 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第 4 号 平成 23 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第 5 号 平成 23 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第 6 号 平成 23 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第 7 号 平成 23 年度上小阿仁村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第 8 号 平成 23 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第 9 号 平成 23 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第 10 号 平成 24 年度上小阿仁村一般会計補正予算について、原案可決。

議案第 11 号 平成 24 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 12 号 平成 24 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 13 号 平成 24 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 14 号 平成 24 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 15 号 平成 24 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 16 号 平成 24 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 17 号 平成 24 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 18 号 平成 24 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 19 号 上小阿仁村営住宅設置条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 20 号 農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、原案否決。

議案第 21 号 上小阿仁村下水道条例の一部を改正する条例について、原案否決。

議案第 22 号 上小阿仁村防災会議条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 23 号 上小阿仁村災害対策本部条例の一部を改正する条例について、原案可決。

以上です。

○議長（武石善治） 委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第 1 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 1 号 平成 23 年度上小阿仁村一般会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第 2 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 2 号 平成 23 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第 3 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 3 号 平成 23 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第4号 採決

○議長（武石善治） 議案第4号 平成23年度上小阿仁村特別養護施設特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第5号 採決

○議長（武石善治） 議案第5号 平成23年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第6号 採決

○議長（武石善治） 議案第6号 平成23年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第7号 採決

○議長（武石善治） 議案第7号 平成23年度上小阿仁村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第8号 採決

○議長（武石善治） 議案第8号 平成23年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第9号 採決

○議長(武石善治) 議案第9号 平成23年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第10号 採決

○議長(武石善治) 議案第10号 平成24年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第11号 採決

○議長(武石善治) 議案第11号 平成24年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第12号 採決

○議長(武石善治) 議案第12号 平成24年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 13 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 13 号 平成 24 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 14 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 14 号 平成 24 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 15 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 15 号 平成 24 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 16 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 16 号 平成 24 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 17 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 17 号 平成 24 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 18 号 採決

○議長(武石善治) 議案第 18 号 平成 24 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 19 号 採決

○議長(武石善治) 議案第 19 号 上小阿仁村営住宅設置条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 20 号 討論・採決

○議長(武石善治) 議案第 20 号 農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての件の討論を行います。委員長報告は否決であります。まず、委員長報告に対する反対の方の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 次に、委員長報告に対する賛成の方の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 反対者、賛成者ともに発言が無いようですので、これで討論を終結いたします。

○議長(武石善治) 本案について採決いたします。本案に対する委員長報告は否決であります。よって、原案について採決いたします。

議案第 20 号 農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての件は、原案どおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立少数)

起立少数、よって、議案第 24 号は否決されました。

議案第 21 号 討論・採決

○議長（武石善治） 議案第 21 号 上小阿仁村下水道条例の一部を改正する条例についての件の討論を行います。委員長報告は否決であります。まず、委員長報告に対する反対の方の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 次に、委員長報告に対する賛成の方の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 反対者、賛成者ともに発言が無いようですので、これで討論を終結いたします。

○議長（武石善治） 本案について採決いたします。本案に対する委員長報告は否決であります。よって、原案について採決いたします。

議案第 21 号 上小阿仁村下水道条例の一部を改正する条例についての件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立少数）

起立少数、よって、議案第 21 号は否決されました。

議案第 22 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 22 号 上小阿仁村防災会議条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 23 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 23 号 上小阿仁村災害対策本部条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

日程第 2 陳情審査報告

○議長（武石善治） 日程第 2 先に付託しておりました陳情について、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長、2 番 長井直人君。

(2番 長井直人議員 登壇)

○総務産業常任委員長 (長井直人)

陳情審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

受理番号、件名、審査結果の順に読み上げます。

陳情第6号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について。採択すべきもの。

陳情第7号、少人数学級の推進、義務教育費国庫負担率2分の1復元に係る意見書採択についての陳情。採択すべきもの。

以上です。

○議長(武石善治) 委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

陳情第6号 採決

○議長(武石善治) 陳情第6号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり採択と決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情第7号 採決

○議長(武石善治) 陳情第7号 少人数学級の推進、義務教育費国庫負担率2分の1復元に係る意見書採択についての陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり採択と決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

日程第3 意見書案第1号～日程第4 意見書案第2号 上程・採決

○議長(武石善治) 日程第3 意見書案第1号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の件から、日程第4 意見書案第2号 「少人数学級の推進、義務教育費国庫負担率2分の1復元」を求める意見書の件までを一括議題といたします。

お諮りいたします。本案は、常任委員会で審査された陳情に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

意見書案第1号 採決

○議長（武石善治） 意見書案第1号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の件を採決いたします。

本案は原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

意見書案第2号 採決

○議長（武石善治） 意見書案第2号 「少人数学級の推進、義務教育費国庫率2分の1の復元」を求める意見書の件を採決いたします。

本案は原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第5 議案第26号 上程・採決

○議長（武石善治） 日程第5 議案第26号 上小阿仁村防災広報無線デジアナ改修工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（萩野謙一） 本日提出いたしました追加提出議案の方をお開き願います。1ページ目でございます。

議案第26号 上小阿仁村防災広報無線デジアナ改修工事請負契約の締結について。

次のとおり、上小阿仁防災広報無線デジアナ改修工事の請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的といたしましては、上小阿仁村防災広報無線デジアナ改修工事請

負。契約の方法、指名型プロポーザルによる隋契約。契約の金額 5,722 万 5,000 円。契約の相手方、秋田市手形新栄町 2 番 58 号、秋田電機建設株式会社、代表取締役 近藤和生。でございます。

これについては、当初予算に計上しておりました広報無線デジアナ改修工事につきまして、専門業者から企画提案書を提出してもらう方法により発注手続きを進めてまいりましたが、配布しておりますように仮契約を締結しております。地方自治法の規定によりまして予定価格 5,000 万を超えるため、議会の議決を求めるものでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論

○議長（武石善治） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決

○議長（武石善治） 議案第 26 号 上小阿仁村防災広報無線デジアナ改修工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議あまませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第 6 議案第 27 号 上程・採決

○議長（武石善治） 日程第 6 議案第 27 号 上小阿仁村過疎地域自立促進計画の変更についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（萩野謙一） 2 ページでございます。

議案第 27 号 上小阿仁村上小阿仁村過疎地域自立促進計画の変更について。

平成 22 年度から平成 27 年度までの 6 年間に於いて実施予定の上小阿仁村過疎地域自立促進計画を次のとおり変更することについて、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、過疎地域自立促進特別措置法第 6 条第 7 項の規定により議会の議決を得る必要があるため、この議案を提出いたします。

変更の内容につきましては、次のページ以降に載せておりますが、内容といたしましては、村の芸術、文化の施策をより一層拡大していくこと及び大地の

芸術祭上小阿仁プロジェクトを過疎計画に組み入れるという内容でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論

○議長（武石善治） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決

○議長（武石善治） 議案第 27 号 上小阿仁村過疎地域自立促進計画の変更についての件を採決いたします。

原案どおり決してこれにご異議あませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第 7 議案第 28 号 上程・採決

○議長（武石善治） 日程第 7 議案第 28 号 平成 24 年度一般会計上小阿仁村一般会計補正予算についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（萩野謙一） 5 ページをお願いいたします。

議案第 28 号 平成 24 年度上小阿仁村一般会計補正予算（第 3 号）でございます。

歳入歳出予算補正といたしまして、既定の歳入歳出予算のうち、歳出予算を組替えるものでございます。

8 ページお願いいたします。歳出でございます。

2 款、1 項、13 目の財政調整基金費 459 万 5,000 円の減額でございます。これについては、財源といたしまして基金を取り崩すものでございます。

10 款、5 項、2 目公民館費 64 万円の減額。工事請負費といたしまして八木沢公民館冬囲い取付け工事の減でございます。5 項、4 目健康増進施設管理費 459 万 5,000 円の追加でございます。これにつきましては、健康増進トレーニングセンター屋根外壁改修工事につきまして、工法を変更によりまして設計料、設計監理委託料に 4 万 9,000 円。工事請負費屋根外壁工事に 454 万 6,000 円を追加するものでございます。

14 款、1 項、1 目予備費 64 万円の追加でございます。

以上でございます。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論

○議長（武石善治） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決

○議長（武石善治） 議案第 28 号 平成 24 年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議あませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第 8 議案第 24 号 上程・採決

○議長（武石善治） 日程第 8 議案第 24 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 教育委員会委員の任命につき、同意を求めることについて。

本村教育委員会の委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

記

住所 上小阿仁村沖田面字屋布 37 番地 1

氏名 保 坂 康 雄 昭和 30 年 7 月 31 日生

提案理由 本村教育委員会委員 保坂康雄が、平成 24 年 9 月 30 日で任期満了となるため、この議案を提出いたします。

どうか議会の皆さんに同意をお願いいたします。

採決

○議長（武石善治） 議案第 24 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を採決いたします。

この採決は、無記名投票により行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、無記名投票で行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（武石善治） 立会人を指名いたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により立会人に、3 番 齊藤鉄子君、4 番 佐藤真二君を指名いたします。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。本件を可とする諸君は賛成または○印を、否とする諸君は反対または×印を記載して下さい。白票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第 84 条及び 85 条の規定により否とみなします。

なお、この採決の投票者は 7 名であります。

これより投票を行います。事務局長が議席番号を読み上げますので、順次投票願います。

投票

（点呼、投票）

○議長（武石善治） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。立会人の立ち合いをお願いします。

（開票）

○議長（武石善治） 投票総数 7 票、これは先ほどの議員数と符号していません。

そのうち、賛成 6 票。反対 1 票。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第 24 号 教育委員会委員の任命につき同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

日程第 9 閉会中の継続調査の申出上程・採決

○議長（武石善治） 日程第 9 閉会中の継続調査の申し出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配布したとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

閉 会

○議長（武石善治） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。これにて、平成 24 年第 3 回上小阿仁村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

15 時 49 分 閉会